

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2021/11/15号 (No. 440)

=====

【ジェットロ本部知的財産課からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内  
海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。  
ジェットロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。

サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)

<支援事業概要>

支援期間：採択後から 2022 年 2 月 18 日（金）まで

利用時間上限：1 社あたり 17 時間

採択企業数：40 社程度を予定

費用：無料

\*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

\*今年度はオンラインでのご支援も可能でございます。

<支援事業に関するお問い合わせ先>

●ジェットロ本部知的財産課

中国担当：赤澤、藤本(み)

Mail : CHIZAI@jetro.go.jp Tel : +81-3-3582-5198

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委、中国のマラケシュ条約加入を批准(中国保護知識産権網 2021 年 11 月 11 日)

○ 中央政府の動き

1. 外交部：中国は知的財産権のさらなる対外開放を推進(中国打撃侵権工作網 2021 年 11 月 10 日)

2. 全国知的財産権運用促進活動会議が北京で開催(国家知識産権網 2021 年 11 月 5 日)

3. 中国、グローバルの知財権ガバナンスに積極的に参与(中国打撃侵権工作網 2021 年 11 月 5 日)

4. CNIPA、2021 年意匠五庁(ID5)会合をオンラインで主催(国家知識産権網 2021 年 11 月 4 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 内モンゴル自治区、知的財産権紛争人民調停委員会を設立(中国打撃侵権工作網 2021 年 11 月 5 日)

【華東地域】

2. 山東省、知財保護運用の重大プロジェクトと重点任務を決定(山東省政府公式サイト 2021 年 11 月 9 日)

3. 江蘇泰州 6 部門、医薬知財協同保護の強化で枠組み協定を締結(中国保護知識産権網 2021 年 11 月 5 日)

4. 上海市知識産権局、第 4 回輸入博における知財権保護に注力(中国保護知識産権網 2021 年 11 月 4 日)

5. 長江デルタ知財情報公共サービスプラットフォームが運用開始(中国打撃侵権工作網 2021年11月4日)

○ 司法関連の動き

1. 天津第二中級法院と知財保護センターが知財紛争調停手段の多元化で協力(中国保護知識産権網 2021年11月5日)
2. 全人代常務委員会の王晨副委員長、最高法院で知財保護について調査(最高人民法院公式サイト 2021年11月5日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 海南省、越境 EC における商標権侵害行為を厳しく取締(中国打撃侵権工作網 2021年11月10日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. アリババなど 8 社、アクセシビリティ関連の特許技術を無料公開(中国電子商会公式サイト 2021年11月9日)
2. 山東省企業、北京冬季五輪に使われるスノーボードワックスカーを開発(中国知識産権資訊網 2021年11月5日)

○ 統計関連

1. WIPO、年次報告書「世界知的財産指標 2021」を発表(中国政府網 2021年11月9日)
2. 中国 1~9 月の知的財産権使用料の輸出は 26.1%増加(商務部公式サイト 2021年11月5日)

○ その他知財関連

1. 第 4 回 CIIE 知財権侵害模倣品摘発国際協力フォーラムが開催(国家市場監管総局公式サイト 2021年11月8日)
2. 中国、電子機器分野の「知財権ライセンスガイドライン」を発表 世界初(中国打撃侵権工作網 2021年11月8日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代常務委、中国のマラケシュ条約加入を批准★★★

視覚障害者等による著作物の利用機会を促進するためのマラケシュ条約に、中国が加入することについての決定が、10月23日に開催された第13期全国人民代表大会常務委員会第31回会議で批准された。

マラケシュ条約は序文、末文と22条の正文からなり、条約の受益者や適用の対象などについて規定しているほか、締約国が「利用しやすい様式の複製物」に関し、国内法において著作権の制限又は例外を規定するとともに、そうした複製物の国境を越えた交換などについて定めたものである。

司法部の唐一軍部長は全人代常務会議において、条約加入の必要性について説明する際に、「この条約を締結することは、中国の視覚障害者等の方々による国内外の著作物の利用の機会を更に促進するとともに、中国の国際著作権分野における発言力や影響力の向上に役立つものだ」と述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2021年11月11日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/lf/dt/202111/1966191.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 外交部：中国は知的財産権のさらなる対外開放を推進★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) のダレン・タン事務局長はこのほどメディアの取材に応じた際、「知的財産権の保護や実用化などの側面における中国の成果は素晴らしいものだ」と述べた。

これに対して、中国外交部の汪文斌報道官は9日の定例記者会見で「中国は一貫して知的財産権を重視している」と話した。汪報道官によると、中国は2019年に「知的財産権保護強化に関する意見」を発表し、2020年には民法典を公布し、専利法、著作権法、刑法を改正した。また、「知的財産権侵

害行為の懲罰レベル強化に関する意見」、「権利侵害品・模倣品の廃棄業務の強化に関する意見」、「知的財産紛争の調停の強化に関する意見」、「商標権侵害の判断基準」などの政策文書を発行した。さらに、中国は 2035 年までの長期計画「知的財産権強国戦略要綱」と知的財産権に特化した第 14 次五カ年計画「国家知的財産権保護及び運用計画」を作成・公表した。「中国は知的財産立国を目指して、知的財産権のグローバルガバナンスに積極的に参与し、知的財産権に関する主要な国際条約に加入し、国内外の知的財産権所有者の正当な権益を保護するために有効な措置を講じている」と汪報道官が語った。

汪報道官はさらに、「中国は知的財産権の対外開放を、より広い範囲、より多くの分野、より深いレベルで推進する。WIPO を含む各方面とのハイレベルな国際協力を目指し、世界の知的財産権のバランスのとれた、包括的で持続可能な発展のため、さらに貢献していく」と示した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 11 月 10 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202111/360834.html>

### ★★★2. 全国知的財産権運用促進活動会議が北京で開催★★★

11 月 2 日、全国知的財産権運用促進活動会議が北京で開催された。会議で全国の知的財産権運用に関する促進活動の成果が報告され、新たな情勢下の新たな需要について踏み込んだ分析が行われた。国家知識産権局の甘紹寧副局長が会議で活動報告を行った。

甘副局長は、「知的財産権強国建設綱要」と「十四五国家知的財産権保護と運用計画」の徹底を強調した上、今後の知的財産権運用活動について、▽創造の品質と運用効果の向上、▽地域産業の発展への支援、▽より高い基準による知的財産権の市場化運営メカニズムの整備、▽サービスの供給と質の改善、▽国家知識産権局と地方政府との連動強化——を要請した。

会議はテレビ電話会議の形式で行われ、国家知識産権局の関連部門と地方の知的財産権管理部門の責任者がそれぞれメイン会場とサブ会場で会議に出席した。

(出典：国家知識産権局 2021 年 11 月 5 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/5/art\\_53\\_171209.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/5/art_53_171209.html)

### ★★★3. 中国、グローバルの知財権ガバナンスに積極的に参与★★★

先日開かれた知的財産権保護・運用に特化した「十四五」計画（第 14 次五カ年計画）に関する記者会見の席上で、国家知識産権局の甘紹寧副局長が「中国は引き続き、知的財産権分野における国際協力を深めていく」と表明した。

甘副局長によると、中国は第 14 次五カ年計画期間中（2021－2025 年）に、知的財産権のグローバルガバナンスと国際的な知的財産規則や標準の整備に積極的に参与し、経済・貿易関連の多国間・二国間知的財産交渉を積極的に推進する。また、知的財産権に関する国際協力のレベルを向上させ、国際的な知的財産協力メカニズムの構築を推進し、知的財産権に関する国際協力の環境を最適化するとともに、海外における知的財産権の取得を促進し、知的財産権保護への支援を強化することとしている。

近年、知的財産権は、中国企業を含む多国籍企業間の国際競争の焦点となっている。「知的財産権の保護を強化することは、国内外の企業の正当な権利と利益を保護するための必然の要求だけでなく、イノベーション型国家の建設と質の高い発展にも寄与できる」と甘副局長が指摘している。

そのため、中国は海外知的財産紛争対策指導システムの構築を強化するなど、対外貿易の知的財産権保護プロジェクトの実施を加速しているという。知的財産権に関連する貿易相手国の調査報告メカニズムを確立させ、知的財産権侵害犯罪における国際法執行協力のチャンネルを拡大し、国境を越えた税関協力メカニズムを確立させるとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 11 月 5 日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202111/360382.html>

### ★★★4. CNIPA、2021 年意匠五庁 (ID5) 会合をオンラインで主催★★★

世界の五大特許庁による、意匠分野の国際協力を推進する枠組である「ID5」の年次会合は 11 月 1～2 日、国家知識産権局 (CNIPA) の主催の元で、ビデオ会議の形で開催された。2 日間の会合には、中国国家知識産権局 (CNIPA)、欧州連合知的財産庁 (EUIPO)、日本国特許庁 (JPO)、韓国特許庁

(KIPO)、米国特許商標庁 (USPTO) の五大特許庁からの代表はオンラインで出席し、WIPO 代表団はオブザーバーとして参加した。開会式では、中国の申長雨・CNIPA 局長と WIPO のダレン・タン事務局長が挨拶を行った。5 庁は会合で、「2021 年意匠五庁協力共同声明」の内容について合意に達した。

11月1日の5庁による非公開会合では、各庁はそれぞれ既存の協力プロジェクトの進捗状況と次の段階の業務計画を紹介し、現在実施されている13の協力プロジェクトについて意見交換を行なった。その中で、「優先権書類の電子的交換」「品質管理に関する研究」「意匠データ資源（非特許文献）に関する研究」の三つのプロジェクトについて、当初の目標を達成したことにより完了するとし、また、ユーザーの意匠出願を容易にすることを目的とした新たな協力プロジェクト、「図面提出に関するユーザーガイドの作成」の立ち上げを承認した。

11月2日のユーザー年次会合では、各庁からは産業界に対して、意匠の最新状況と「ID5」の会合結果について報告を行い、ユーザーからは重点的に関心を持つ議題について意見発表が行われた。

（出典：国家知識産権網 2021年11月4日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/4/art\\_53\\_171206.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/4/art_53_171206.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 内モンゴル自治区、知的財産権紛争人民調停委員会を設立★★★

内モンゴル自治区の知的財産権紛争人民調停委員会がこのほど設立された。

同委員会の人民調停員は知的財産権管理者や弁護士、知的財産権専門家から選任されている。主に▽自治区全域の特許や商標、著作権などに関わる紛争の人民調停活動を担当し、法に基づいて知的財産権紛争の調停を行い、紛争の激化を防ぐ▽法律法規の普及啓発と、社会全体の知的財産権意識の向上に取り組み、当事者が法に則って紛争を解決するよう指導する▽知的財産権紛争の特徴を分析し、行政部門の知財保護の厳格化に向けたアドバイスを提言する——などの活動を担当するという。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021年11月5日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202111/360329.html>

### 【華東地域】

#### ★★★2. 山東省、知財保護運用の重大プロジェクトと重点任務を決定★★★

山東省政府新聞弁公室が11月8日記者発表会を開催し、「山東省十四五知的財産権保護と運用計画」を発表した。2025年に知的財産権の総合的实力が全面的に向上し、知的財産権ガバナンスの能力と水準が国内先進レベルに達するという目標を打ち出した。

同「計画」によると、山東省は知的財産権保護強化プロジェクト、重点産業特許ナビゲート試行プロジェクト、特許集約型産業育成プロジェクト、商標ブランド育成プロジェクト、地理的表示保護運用プロジェクト、著作権イノベーション発展プロジェクトを含む6つの重点プロジェクトを実施する。また、知財制度設定の強化、知財保護の強化、知財創造の質の向上、知財運用能力の強化、知財サービス水準の向上、知財国際交流の拡大という7つの重点任務を明確にしている。

山東省は今年1～9月の特許登録件数が2万7600件、前年同期に比べて53.9%増加し、商法登録件数が35万2000件、同44.3%増加した。

（出典：山東省政府公式サイト 2021年11月9日）

[http://www.shandong.gov.cn/art/2021/11/9/art\\_97904\\_511571.html](http://www.shandong.gov.cn/art/2021/11/9/art_97904_511571.html)

#### ★★★3. 江蘇泰州6部門、医薬知財協同保護の強化で枠組み協定を締結★★★

江蘇泰州市の中級人民法院、人民検察院、公安局、司法局、市場監督管理局、省薬品监督管理局泰州検査分局の6部門はこのほど、医薬分野の知的財産権保護に関する司法と行政の交流、協力を強化することで合意し、「医薬知的財産権協同保護協力枠組み協定」を締結した。

「枠組み協定」によると、6部門は共同会議制度を導入し、常態化する知財保護協力メカニズムを確立する。また、裁判と行政法執行、調停の情報共有を定期的実施し、行政法執行と司法裁判の基準統一を促進するなどとしている。

このほか、6部門は医薬品関連の知的財産権法執行、司法サービスの規範化、標準化、知能化を推進し、オンラインとオフラインを両立させた便利な「ワンストップ」総合サービスを提供するよう共に取り組む方針を明確にした。

（出典：中国保護知識産権網 2021年11月5日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/js/202111/1966052.html>

#### ★★★4. 上海市知識産権局、第4回輸入博における知財権保護に注力★★★

上海市知識産権局は10月28日、第4回中国国際輸入博覧会（CIIE）における知的財産保護の強化を目的として、「知財サービス・保護作業計画」を発表した。

「作業計画」は▽違法行為の取締強化、▽事前準備の強化、▽常駐窓口の設置の三つの側面から、CIIEにおける知財権保護の取り組みをしっかりと行うよう求めた。

開催前の段階では、「第4回CIIE知的財産権保護百日行動方案」を徹底的に実施し、会場の国家エキシビジョンセンターとその周辺地域に対する巡査を強化し、知財権侵害迅速処理メカニズムを確立し、違法行為を厳しく取り締まる。また、CIIEに駐在する職員を対象に、関連業務の研修と現場模擬演習を行う。展示品設置作業期間中の巡査を強化し、知的財産権の侵害を適時に見つけて対処し、開会前にトラブルを解決するように努める。

会期中、会場内に知的財産権保護・商事紛争処理サービスセンターを設置し、国家知識産権局の職員を常駐させ、出展企業とバイヤーに知的財産権に関するコンサルティングや登録申請、クレーム受付、紛争調停などのサービスを提供する。同局はサービスセンターの業務プロセスをさらに規範化し、知的財産権サービスの最適化を図っていくという。

（出典：中国保護知識産権網 2021年11月4日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202111/1966030.html>

### ★★★5. 長江デルタ知財情報公共サービスプラットフォームが運用開始★★★

11月1日午後、長江デルタ地域の知的財産権公共サービスプラットフォームが正式に運用開始された。国家知的財産権情報公共サービスシステムの一部として、同プラットフォームは地域や部門を跨ぐデータ共有、ビジネスコラボレーションを実現している。

長江デルタ地域の「一体化発展三年行動計画」の徹底を推進するために、今年9月、浙江省、上海市、江蘇省、安徽省の知識産権局が「長江デルタ地域知財公共サービス一体化を共同推進する」作業チームを設立し、知財情報公共サービスプラットフォームの開発に取り組んできた。2ヶ月余りの集中作業を経て、バージョン1.0の開発に成功した。

バージョン1.0は情報検索、業務センター、サービス拠点、権利保護、産業マップ、取引センター、公益研修の7つの機能を備えていて、一般の人々と研究開発者に系統的、統合的、正確な知的財産権サービスを提供するという。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年11月4日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202111/360232.html>

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 天津第二中級法院と知財保護センターが知財紛争調停手段の多角化で協力★★★

人民法院（裁判所）の調停機能を活かし、多角化された知的財産権紛争解決手段を提供することを狙い、天津第二中級人民法院と中国（濱海新区）知的財産権保護センターが先日、知的財産権紛争の多角化された調停活動に関する協力契約の調印式を行った。専門調停組織による知的財産権紛争処理メカニズムが天津市で初めて導入された。

調印式において、第二中級法院と知的財産権保護センターの責任者が「知的財産権紛争の多角的な解決メカニズムの確立に関する協力枠組み協定」に調印し、双方は、活動の連携と情報共有メカニズムの確立や特別調停リソースバンクの拡充、多角的な解決体制の構築などで合意した。

（出典：中国保護知識産権網 2021年11月5日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfy/202111/1966065.html>

### ★★★2. 全人代常務委員会の王晨副委員長、最高人民法院で知財保護について調査★★★

中国共産党中央政治局委員、全国人民代表大会常務委員会の王晨副委員長は11月3～4日、最高人民法院で知的財産権保護活動について調査を行う際に、知財権保護の法治化レベルを向上させ、知的財産権に対する司法保護をさらに強化するよう要請した。

王晨氏は最高人民法院で開催された座談会において、「知的財産権の保護はイノベーションを保護することであり、ブランド強国の建設、優れたビジネス環境の構築、対外開放の拡大における知的財産権の役割をさらに発揮させる必要がある」と強調した。さらに、知的財産権侵害に対する処罰を厳しくし、国内外の企業を平等に保護し、知的財産の分野における国際協力と競争を促進し、グローバルガバナンスをより公正かつ合理的な方向に推進しなければいけないと指摘した。

最高人民法院の周強院長、全国人民代表大会、国家知識産権局、の関連責任者が今回の調査活動に参加した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年11月5日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-330441.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 海南省、越境 EC における商標権侵害行為を厳しく取締★★★

「クリスチャン・ディオール」など海外の高級ブランドを装って、商標権侵害の香水や口紅などを越境 EC ルートで販売していた違法企業がこのほど、海南省市場监督管理局によって摘発された。

「越境 EC ビジネスを展開する国際貿易会社 5 社が、商標権侵害の化粧品を販売している疑いがある」との通報を受けた海南省市場监督管理局は翌日、海口市市場监督管理局及び海口税関と「合同事件処理チーム」を結成し、調査を始めた。合同チームは事件に関与したと思われる国際貿易会社に対して、現場検査を実施した。取締担当官は会社の倉庫から、「ディオール」、「CD」、「ミスディオール」などの商標権を侵害する香水や口紅などの偽造品 75 点、金額にして 1 万 3071 元相当を押収した。

海南省市場监督管理局は今年以来、同省の知識産権局や海口税関などの部門と連携して、国内外の著名ブランドの偽造品を対象とした取締特別行動を実施してきた。輸入ワインや「アルマーニ (Armani)」腕時計、「ディオール」化粧品、貴州マオタイ酒、長城潤滑油などの偽造品が重点取締の対象であった。法執行官を延べ 1 万 1292 人動員し、5131 点の権利侵害品を押収し、被害総額は 176 万 3000 元に上るといふ。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年11月10日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202111/360887.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. アリババなど 8 社、アクセシビリティ関連の特許技術を無料公開★★★

11月9日、中国情報通信研究院とアリババなど中国の大手 IT 企業 7 社は、アクセシビリティ関連の特許技術の無料公開を推進するためのワークグループを、国家工業情報化部の指導の下で立ち上げたと発表した。第一陣として、28 件の特許を無料公開するという。

アクセシビリティ技術とは、お年寄りの方や視聴覚などに障害のある人々が、インターネットやスマート製品を利用できるよう支援する技術であり、第一陣に公開された 28 件の無料特許には、リモートビデオオンデマンド、自動フォントサイズ調整、ジェスチャー操作、視線追跡、音声対話、ビデオ再生などの技術が含まれ、暮らしのさまざまなシーンで応用可能である。

中国情報通信研究院と 7 社は 11 月 9 日、国家工業情報化部の指導の下で共同声明に署名し、関連特許を順次公開し、利用を望むすべての人に無料で提供すると発表した。また、定期的に交流会を開催し、アクセシビリティ技術の共有、イノベーション、応用を推進し、特許開放規模の拡大に努めていくという。

(出典：中国電子商会公式サイト 2021年11月9日)

<http://www.cecc.org.cn/news/202111/561432.html>

★★★2. 山東省企業、北京冬季五輪に使われるスノーボードワックスカーを開発★★★

2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックで使われるスノーボードワックスカーを、山東省政府から国家体育総局に引き渡す式典がこのほど、北京で開催された。国内企業が開発した、中国初の独自の知的財産権を備えるスノーボードワックスカーだといふ。

スノーワックスカーは、北京冬季オリンピックの雪上トレーニングや競技をサポートする重要な設備である。このスノーボードワックスカーは山東省の泰山スポーツ産業集団有限公司によって開発、生産されたもので、牽引車は水素燃料電池動力システムとガソリン電気ハイブリッドを採用し、24 の項目で技術的なブレイクスルーを実現した。同社は現在、スノーボードワックスカーに関連する特許を 66 件出願しているという。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年11月5日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=131643](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=131643)

○ 統計関連

★★★1. WIPO、年次報告書「世界的財産指標 2021」を発表★★★

世界知的所有権機関（WIPO）が11月8日、「世界知的財産指標 2021」を公開した。世界の特許出願件数が2019年に10年ぶりに減少したものの、2020年に再び上昇に転じたことがわかった。

約150の国（地域）のデータがまとめられた同報告書によると、2020年、世界の特許出願総件数は1.6%増え、商標出願総件数は13.7%増加した。中国からの出願件数がいずれも世界一となった。

特許庁別受理件数を見ると、中国国家知識産権局（CNIPA）は150万件の受理件数で世界をリードし、2位の米国の受理件数の2.5倍となり、続いて日本（JPO）、韓国（KIPO）、欧州特許庁（EPO）の順だった。これら五庁で世界総計の85.1%を占めている。

地域別では、全世界の出願件数に占めるアジアの割合は66.6%となり、2010年の51.5%から大幅に増加した。北米は19.3%、欧州は10.9%だった。

2020年には世界中で約1340万件の商標出願があり、前年比13.7%増加し、11年連続成長を維持した。中国は約930万件の商標出願で世界1位となり、その後米国、イラン、欧州連合、インドが続く。

（出典：中国政府網 2021年11月9日）

[http://www.gov.cn/xinwen/2021-11/09/content\\_5649958.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2021-11/09/content_5649958.htm)

### ★★★2. 中国1～9月の知的財産権使用料の輸出は26.1%増加★★★

中国商務部が明らかにしたところによると、今年1～9月には、中国のサービス貿易総額が3兆7834億3千万元（1元は約17.7円）に達し、前年同期比11.6%増加した。そのうち、輸出は1兆7820億9千万元で同27.3%増加し、輸入は2兆13億4千万元で同0.5%増加し、輸入の増加率が新型コロナウイルス感染症発生以降で初めてプラスに転じた。

第1～3四半期のサービス貿易の主な特徴について、商務部は「知識集約型サービス貿易の占める割合が上昇し続けている」という点を挙げた。1～9月には、中国の知識集約型サービス輸出入額が1兆6917億7千万元に上って同13.3%増加し、サービス輸出入額に占める割合は44.7%になり、同0.7ポイント上昇した。同期の知識集約型サービス輸出額は9079億2千万元で同16.5%増加し、このうち個人向け文化・娯楽サービスが同33.5%増、知的財産権使用料が同26.1%増、通信・コンピューター・情報サービスが同21.5%増となっている。

（出典：商務部公式サイト 2021年11月5日）

<http://www.mofcom.gov.cn/article/xwfb/xwsjzr/202111/20211103214830.shtml>

### ○ その他知財関連

#### ★★★1. 第4回CIIE知財権侵害模倣品摘発国際協力フォーラムが開催★★★

世界知的所有権機関（WIPO）、国家市場監督管理総局、全国知財侵害模倣品摘発活動指導グループが共催する第4回中国国際輸入博覧会（CIIE）知的財産権侵害模倣品摘発国際協力フォーラムが11月6日、上海国家エキシビジョンセンターで行われた。国家知識産権局の田世宏副局長が基調演説を行い、上海市の陳通副市長が開会挨拶を行った。WIPO事務局次長のワン・ビンイン氏が祝賀のメッセージを寄せた。

田副局長は演説の中で、中国は知的財産権の全プロセスにおける保護を強化し、国際交流・協力を絶えず推進し、グローバルなガバナンス水準の向上に共に努めたいと表明した。陳副市長は、上海市が知的財産権侵害、模倣品の摘発を一貫して重視しており、市場化、法治化、国際化されたビジネス環境の構築に尽力していくと語った。

ワン・ビンイン氏は、ダレン・タン事務局長に代わり、フォーラムの開催を祝賀した。また、中国政府の知財重視の姿勢と知財保護の成果を評価した後、WIPOとしては、より包括的で均衡的な、活力と展望に満ちた知財生態システムの構築に努め、中国を含む各国と関係者により良いサービスを提供したいと表明した。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年11月8日）

[http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202111/t20211108\\_336525.html](http://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202111/t20211108_336525.html)

#### ★★★2. 中国、電子機器分野の「知財権ライセンスガイドライン」を発表 世界初★★★

中国電子ビデオ産業協会はこのほど、大手家電企業と連携して、「消費者用電子機器分野における知的財産権ライセンス・メカニズムに関するガイドライン」を発表した。このガイドラインは、知的財産権のライセンスに関する世界初の業界標準であり、知的財産権の保護、業界の自律の強化、および技術革新の促進において重要な意義を持つとみられる。

「ガイドライン」は、ライセンサーやライセンシー、ユーザー、市場など各方面の利益を十分に考慮し、「尊重・平等・公平・発展」という4原則を提唱し、双方のステータス、ライセンス交渉の基礎、ライセンス契約の制約とガイダンスを明確にした。

ライセンスの対象物の特定に関して、「ガイドライン」は、特許または技術的貢献が付着された「最小販売可能単位」を対象物とし、技術的貢献が収益と合致しなければならないとした。

また、人事管理、秘密保持管理、プロセス文書管理、ライセンス契約管理などを含む具体的な要件について、「ガイドライン」はライセンス交渉する際の実施細則という観点から明確にし、公平かつ合理的なライセンス協議が成り立つために参考根拠を提供した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年11月8日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202111/360603.html>

---

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

#### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

#### 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

#### 【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

---